

特別養護老人ホーム楽々楽館 サービス利用料金表 (1割)

【ユニット型介護福祉施設サービス費（Ⅰ）】 令和7年10月1日～

		要介護1					要介護2					要介護3					要介護4					要介護5				
介護サービス費		6,700					7,400					8,150					8,860					9,550				
加算①	日常生活継続支援加算（Ⅱ）	460																								
	看護体制加算（Ⅰ）□	40																								
	看護体制加算（Ⅱ）□	80																								
	夜勤職員配置加算（Ⅳ）□	210																								
	栄養マネジメント強化加算	110																								
	個別機能訓練加算	120																								
	科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	500/月																								
	※1 その他の加算	下記項目①～⑪に該当する方のみ加算となります。																								
加算②	※2 介護職員等処遇改善加算（14.0%）	1,083					1,181					1,287					1,385					1,483				
サービス費合計		8,822					9,620					10,475					11,284					12,071				
介護保険からの給付（9割）		7,939					8,658					9,427					10,155					10,863				
サービス費自己負担額（1割）（A）		883					962					1,048					1,129					1,208				
利用者負担段階		1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階
居住費（B）		880	880	1,370	1,370	2,066	880	880	1,370	1,370	2,066	880	880	1,370	1,370	2,066	880	880	1,370	1,370	2,066	880	880	1,370	1,370	2,066
食事負担額（C）		300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445
利用者負担額合計（D）＝A+B+C		2,063	2,153	2,903	3,613	4,394	2,142	2,232	2,982	3,692	4,473	2,228	2,318	3,068	3,778	4,559	2,309	2,399	3,149	3,859	4,640	2,388	2,478	3,228	3,938	4,719
一ヶ月あたりの利用料金（E）＝D*30日		61,908	64,608	87,108	108,408	131,838	64,248	66,948	89,448	110,748	134,178	66,858	69,558	92,058	113,358	136,788	69,288	71,988	94,488	115,788	139,218	71,628	74,328	96,828	118,128	141,558

※1 その他の加算（該当する方のみ加算となります。）

①入院・外泊時費用	246単位/日	⑤経口維持加算Ⅱ	100単位/月	⑨安全対策体制加算	20単位/回
②初期加算	30単位/日（30日間）	⑥療養食加算	6単位/回	⑩看取り介護加算	
③経口移行加算	28単位/日（180日間を限度）	⑦若年性認知症入所者受入加算	120単位/日	⑪認知症専門ケア加算Ⅰ	3単位/日
④経口維持加算Ⅰ	400単位/月	⑧褥瘡マネジメント加算	3単位/月		

※2 介護職員等処遇改善加算について、介護サービス費＋加算①の合計の14.0%と計算する為、「その他の加算」が追加される方については、加算後の金額の14.0%の金額となり、加算されます。

利用者負担段階とは 介護保険利用者の収入状況に応じて、第1段階～第4段階に区分されます。
それぞれの利用者負担段階の対象者は次のようになります。

- 【第1段階】・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金または生活保護費を受給されている方

【第3段階①】・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額、合計所得金額及び非課税年金収入額の合計が年額80万円超120万円以下の方

【第3段階②】・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額、合計所得金額及び非課税年金収入額の合計が年額120万円超の方
- 【第2段階】・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額、合計所得金額及び非課税年金収入額の合計が年額80万円以下の方

【第4段階】・住民税課税世帯の方

特別養護老人ホーム楽々楽館 サービス利用料金表 (2割)

【ユニット型介護福祉施設サービス費（Ⅰ）】

令和7年10月1日～

		要介護1					要介護2					要介護3					要介護4					要介護5				
介護サービス費		6,700					7,400					8,150					8,860					9,550				
加算①	日常生活継続支援加算（Ⅱ）	460																								
	看護体制加算（Ⅰ）□	40																								
	看護体制加算（Ⅱ）□	80																								
	夜勤職員配置加算（Ⅳ）□	210																								
	栄養マネジメント強化加算	110																								
	個別機能訓練加算	120																								
	科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	500／月																								
	※1 その他の加算	下記項目①～⑪に該当する方のみ加算となります。																								
加算②	※2 介護職員等処遇改善加算（14.0％）	1,083					1,181					1,287					1,385					1,483				
サービス費合計		8,822					9,620					10,475					11,284					12,071				
介護保険からの給付（8割）		7,057					7,696					8,380					9,027					9,656				
サービス費自己負担額（2割）（A）		1,765					1,924					2,095					2,257					2,415				
利用者負担段階		1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階
居住費（B）		880	880	1,370	1,370	2,066	880	880	1,370	1,370	2,066	880	880	1,370	1,370	2,066	880	880	1,370	1,370	2,066	880	880	1,370	1,370	2,066
食事負担額（C）		300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445
利用者負担額合計（D）＝A+B+C		2,945	3,035	3,785	4,495	5,276	3,104	3,194	3,944	4,654	5,435	3,275	3,365	4,115	4,825	5,606	3,437	3,527	4,277	4,987	5,768	3,595	3,685	4,435	5,145	5,926
一ヶ月あたりの利用料金（E）＝D*30日		88,356	91,056	113,556	134,856	158,286	93,126	95,826	118,326	139,626	163,056	98,256	100,956	123,456	144,756	168,186	103,116	105,816	128,316	149,616	173,046	107,856	110,556	133,056	154,356	177,786

※1 その他の加算（該当する方のみ加算となります。）

①入院・外泊時費用	246単位/日	⑤経口維持加算Ⅱ	100単位/月	⑨安全対策体制加算	20単位/回
②初期加算	30単位/日（30日間）	⑥療養食加算	6単位/回	⑩看取り介護加算	
③経口移行加算	28単位/日（180日間を限度）	⑦若年性認知症入所者受入加算	120単位/日	⑪認知症専門ケア加算Ⅰ	3単位/日
④経口維持加算Ⅰ	400単位/月	⑧褥瘡マネジメント加算	3単位/月		

※2 介護職員等処遇改善加算について、介護サービス費＋加算①の合計の14.0%と計算する為、「その他の加算」が追加される方については、加算後の金額の14.0%の金額となり、加算されます。

利用者負担段階とは 介護保険利用者の収入状況に応じて、第1段階～第4段階に区分されます。
それぞれの利用者負担段階の対象者は次のようになります。

- | | |
|--|---|
| <p>【第1段階】・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金または生活保護費を受給されている方</p> <p>【第3段階①】・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額、合計所得金額及び非課税年金収入額の合計が年額80万円超120万円以下の方</p> <p>【第3段階②】・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額、合計所得金額及び非課税年金収入額の合計が年額120万円超の方</p> | <p>【第2段階】・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額、合計所得金額及び非課税年金収入額の合計が年額80万円以下の方</p> <p>【第4段階】・住民税課税世帯の方</p> |
|--|---|

特別養護老人ホーム楽々楽館 サービス利用料金表 (3割)

【ユニット型介護福祉施設サービス費（Ⅰ）】

令和7年10月1日～

		要介護1					要介護2					要介護3					要介護4					要介護5				
介護サービス費		6,700					7,400					8,150					8,860					9,550				
加算①	日常生活継続支援加算（Ⅱ）	460																								
	看護体制加算（Ⅰ）□	40																								
	看護体制加算（Ⅱ）□	80																								
	夜勤職員配置加算（Ⅳ）□	210																								
	栄養マネジメント強化加算	110																								
	個別機能訓練加算	120																								
	科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	500／月																								
	※1 その他の加算	下記項目①～⑪に該当する方のみ加算となります。																								
加算②	※2 介護職員等処遇改善加算（14.0％）	1,083					1,181					1,287					1,385					1,483				
サービス費合計		8,822					9,620					10,475					11,284					12,071				
介護保険からの給付（7割）		6,175					6,734					7,332					7,898					8,449				
サービス費自己負担額（3割）（A）		2,647					2,886					3,143					3,386					3,622				
利用者負担段階		1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階
居住費（B）		880	880	1,370	1,370	2,066	880	880	1,370	1,370	2,066	880	880	1,370	1,370	2,066	880	880	1,370	1,370	2,066	880	880	1,370	1,370	2,066
食事負担額（C）		300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445
利用者負担額合計（D）＝A+B+C		3,827	3,917	4,667	5,377	6,158	4,066	4,156	4,906	5,616	6,397	4,323	4,413	5,163	5,873	6,654	4,566	4,656	5,406	6,116	6,897	4,802	4,892	5,642	6,352	7,133
一ヶ月あたりの利用料金（E）＝D*30日		114,834	117,534	140,034	161,334	184,764	121,974	124,674	147,174	168,474	191,904	129,714	132,414	154,914	176,214	199,644	136,974	139,674	162,174	183,474	206,904	144,054	146,754	169,254	190,554	213,984

※1 その他の加算（該当する方のみ加算となります。）

①入院・外泊時費用	246単位/日	⑤経口維持加算Ⅱ	100単位/月	⑨安全対策体制加算	20単位/回
②初期加算	30単位/日（30日間）	⑥療養食加算	6単位/回	⑩看取り介護加算	
③経口移行加算	28単位/日（180日間を限度）	⑦若年性認知症入所者受入加算	120単位/日	⑪認知症専門ケア加算Ⅰ	3単位/日
④経口維持加算Ⅰ	400単位/月	⑧褥瘡マネジメント加算	3単位/月		

※2 介護職員等処遇改善加算について、介護サービス費＋加算①の合計の14.0%と計算する為、「その他の加算」が追加される方については、加算後の金額の14.0%の金額となり、加算されます。

利用者負担段階とは 介護保険利用者の収入状況に応じて、第1段階～第4段階に区分されます。
それぞれの利用者負担段階の対象者は次のようになります。

【第1段階】・世帯全員が住民税非課税で、高齢福祉年金または生活保護費を受給されている方

【第2段階】・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額、合計所得金額及び非課税年金収入額の合計が年額80万円以下の方

【第3段階①】・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額、合計所得金額及び非課税年金収入額の合計が年額80万円超120万円以下の方

【第4段階】・住民税課税世帯の方

【第3段階②】・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額、合計所得金額及び非課税年金収入額の合計が年額120万円超の方